



広報

昭和61年

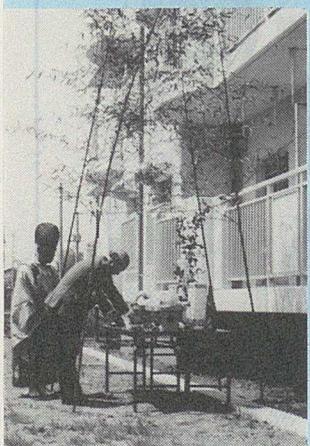
5月

第310号 (毎月15日発行)

町の人口と世帯

5月1日現在
 男 6,981人(- 5)
 女 7,084人(- 3)
 計 14,065人(- 8)
 世帯数 3,296戸(+ 8)

たまぐり



入居を前に行われた清拭の様子(5月1日)

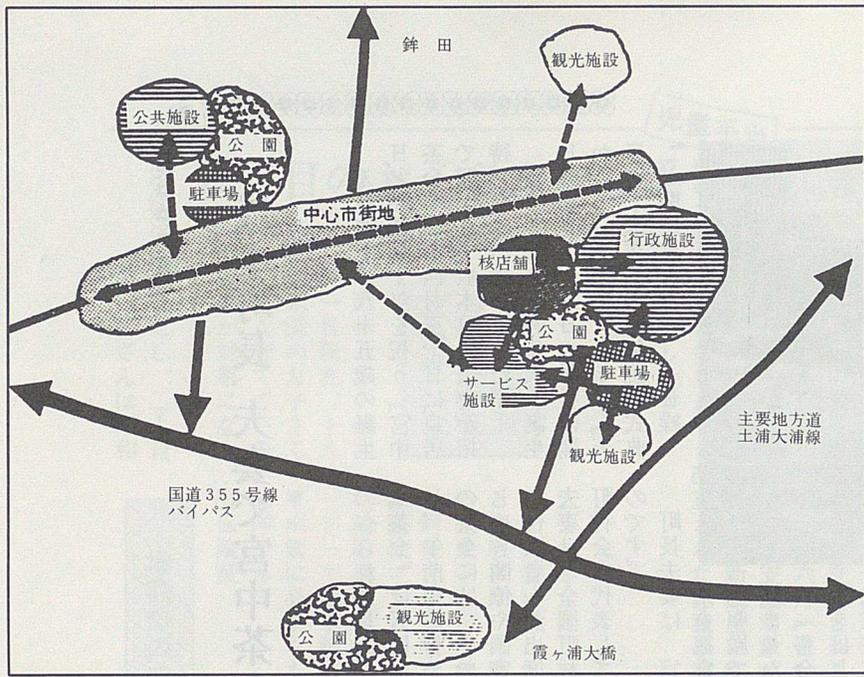
生活しやすく、もう最高です!

— 諸井団地入居第1号の海野さん —

3月に完成した諸井団地に、5月1日から3世帯が入居しました。そこで、さっそく入居第1号の海野周二さんが住む2階203号を伺いました。「陽あたりが良いので洗たく物がかわき、生活しやすく、もう最高です。子どもを遊ばせておいても心配ないし、通園通学にも申し分ないですね。3部屋あり、1部屋は子どもに使えるし、主人も気に入っています」とは奥さんの玲子さんの談。部屋のなかで遊ぶ愛息の1つぶダネ友輔ちゃん(2歳)もニコニコ顔でした。6月1日からの入居者が入ると団地もにぎやかになります。入居希望者はお早めに役場建設課へ。

主な見どころ

玉造町の商業近代化計画	2
町長夫妻で宮中茶会に	3
児童手当法が改正	4
まちのわだい	5
町の財政事情書	6
おしらせ	8
商工会だより	10
	11
	9
	7
	5
	4
	3



中心市街地整備モデル

町の市街地は、国道355号沿いと玉造町駅前通りに形成されている。一部国道バイパス開通に伴って、中心市街地の交通量が減少したが、今後バイパスに向かって市街地の拡大が予想される。さらに霞ヶ浦大橋の開通は、今後の市街地進展に大きな影響を与えると考えられる。

市街地の形成

- 町商業の現状と課題を踏まえて、商業近代化の方向づけをする。次の三つになります。
 - (1) 役場・商工会、銀行等が立地している地区に核店舗や観光施設を誘致し、複合機能をもった地区を形成し、中心商店街と連結させる。
 - (2) 中心市街地に安全で楽しく買物できる地区を整備する。
 - (3) 消費者ニーズの先取りを図るとともに、組織の強化を通して商店主の意識変革を促進する。
- 最寄品、日用品、雑貨品の充実
- スタンプ・シール券の発行
- イベントの展開
- 消費者懇談会、各種講演会の実施

現状と課題を踏まえた方向づけ

鉾田・麻生地域

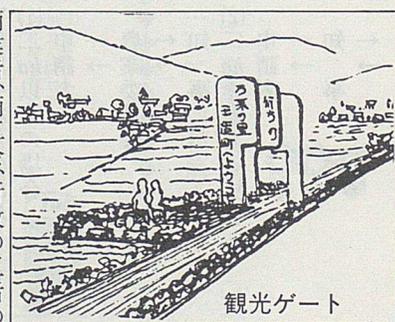
『玉造町の』

こうしたアンケート調査の結果や行政ヒアリング等を参考に、町としての今後の商業近代化の課題をあげると

- 中心市街地に共同店舗又は核となる店舗の配置を図り、それを核として活性化を促す。
- 最寄品、日用品、雑貨品等中心商品の充実を図り、商圏内吸収度を高める。
- 安心して楽しい買物のできる環境整備事業が求められる。

町として『商業近代化』の課題

○ 商業者の商品に対する知識の高揚を図るとともに、接客態度の改善が望まれている。



観光ゲート

商業近代化計画を策定

商業近代化計画』あらし

テーマ：鹿島・行方地域の観光の両側玄関とし、観光と商業の複合拠点を形成する。



国道三五五号線の下宿付近(計画による、中心市街地ゾーン)

計画の策定ができるまで

このほど「鉾田・麻生地域商業近代化計画」が策定されました。計画は、地域の特性をいかした魅力ある街づくりのためのビジョンを示したものです。

対象となったのは、鉾田町・旭村・大洋村・麻生町・牛堀町・玉造町・北浦村の七町村。目標年次は昭和六十五年。昨年五月八日に策定委員会の設立総会を開き、本格的な策定づくりに入りました。

計画の策定づくりにあたっては、県とそれぞれの町村及び商工会。七月には消費者の皆さんへのアンケート調査を実施。八月、九月にかけては行政と商工会のヒアリングを行い、この

うした実績をふまえて「計画」書ができあがりました。この「計画」は、言ってみれば町振興計画の「商業版」とでも呼ぶべきもので、今後の町の商業や商店街の振興の指針となります。

が揃う」などの割合が高くなっています。▼環境の整備で望むことは、「駐車場」「小公園・広場」「ベンチ・休憩所」に対しての要望が強い。年齢別にみると、高齢層の「自転車置き場」「公衆便所」への強い要望があげられます。

アンケート調査の結果から町内消費者の意向

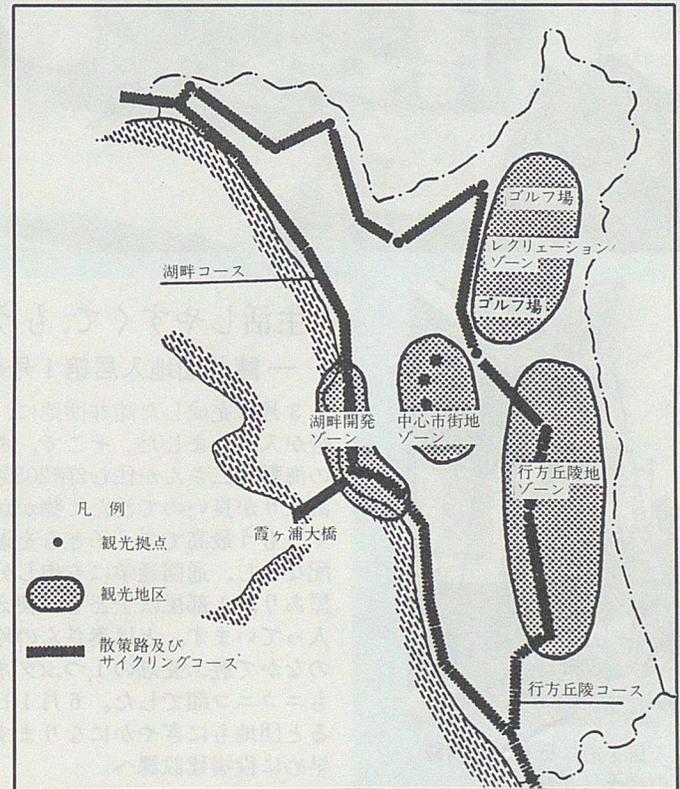
昨年七月に行ったアンケート調査から、消費者の意向が示されました。そのうち主な点をあげてみると、

▼買物の店を選ぶとき：「商品が豊富」「一店で品物

▼買物時に合わせて行う行動では：「食事をする」「ウインドショッピング」に次いで、「人と会う」「病院に行く」が高い割合を示しているが、年齢層によりそれらの割合に差が

観光ネットワークの形成

行方・鹿島地域における観光の西の玄関にふさわしい観光施設を誘致する。また、観光ゲートを設置し、当町の観光をアピールする。さらに、散策路・サイクリング道路により観光資源のネットワーク化を図る。

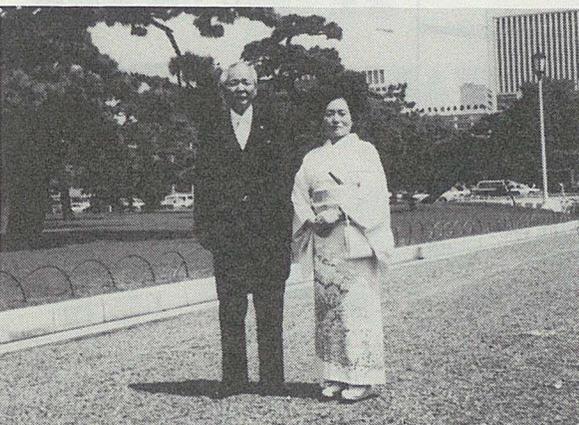


凡例
● 観光拠点
● 観光地区
— 散策路及びサイクリングコース

坂本町長、夫妻で宮中茶会に

天皇陛下の八十五歳の誕生日と在位六十周年を祝う「宮中茶会」が、四月三十日に皇居で開かれ、坂本町長夫妻が招待を受け出席しました。

宮中茶会は、例年天皇誕生日の四月二十九日の午後に行われ、今年も「天皇陛下御在位六十周年記念式典」が開かれたため、一日繰り



町長夫妻は、宮殿中庭で舞楽を観賞したあと、豊明殿で茶会にのぞきました。

「茶会」には、陛下をはじめ十五人の皇族がご臨席され、陛下から「私の誕生日と在位六十周年を祝ってくれてありがとう」とのお言葉が述べられました。

「茶会」に招待された坂本町長は「陛下の元氣なお姿を拝し、さらに茶会に夫婦で招待を受け身にあまる光栄です。これも、町長の職を町民の皆さんから与えられていることによる賜で、今後も全国町村会長として玉造町の為に努力する覚悟です」と語っています。

『在位六十周年 式典』にも

政府主催による「天皇陛下御在位六十周年記念式典」が四月二十九日に、東京両国の国技館で開かれ、坂本町長は全国町村会長として出席しました。

式典には、陛下をはじめ皇太子殿下、常陸宮ご夫妻をお迎えし、各界の代表者約六千人が出席し、「在位六十周年」を祝いました。



農地の転用には 許可が必要です

農地は、農家の財産という面のほかに、農業の基盤という社会的な役割をもっています。この農地が無断転用などで荒れたりすると、地域の農業や農村を健全に築いていくことができなくなります。

このため、農地等の転用には、県知事又は農林水産大臣の許可が必要になります。

放牧地の所有者、利用者が、自ら転用する場合には許可はおりません。

※農地であるかどうかは現況によって判定されます。土地登記簿上の地目と一致しないことがありますので、注意してください。

転用は二種類

転用には次の二種類があります。

(1) 農地の所有者・耕作者が自ら転用する場合
(2) 農地の使用収益権をもたない者が農地の所有者・耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合

転用の手続き

- ▼転用手続きの流れ
- (1) 2ha以下の場合
申請者 → 農業委員会
- (2) 2haを超える場合
知事 → 申請者

転用制度の あらまし

▼農地転用とは：農地等を住宅や工場など建物の敷地、資材置場、駐車場はもとより、道路、山林など農地以外の用途に転用することです。

▼転用許可を必要とする農地等とは：水田、畑、樹園地等の農地のほかに、採草放牧地も含まれます。ただし、採草

児童手当

2人目のお子さんから受け取れます

児童手当法の改正 — 6月1日から

昭和六十一年六月一日現在、十八歳未満のお子さんを二人育てている家庭が対象になります。

ただし、二人目のお子さんは昭和

第二子には
月額二千五百円が
百円が

六月一日から「児童手当法」が変わります。いままでの法律では、三人以上のお子さんを育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、二人目のお子さんからも支給されることになりました。新制度は六月一日から実施されますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から新制度に移ることになります。改正された児童手当法を紹介します。

無断転用には 厳しい措置

た図面など添付書類を提出しなければなりません。

無断転用には 厳しい措置

無断転用された場合には、県知事が工事等を中止させ、元の農地に復元させることがあります。これに従わない場合は、最高三年以下の懲役、罰金に処せられます。

五十九年六月二日以後に生まれた児童に限られ、対象となる家庭には、月額二千五百円の児童手当が支給されます。対象となる児童をおもりの家庭は、五月三十一日までに役場町民課福祉係（☎五〇一一）に申請してください。

対象児童の年齢 三年間で段階的に修正

▼申請に必要なもの

①印かん

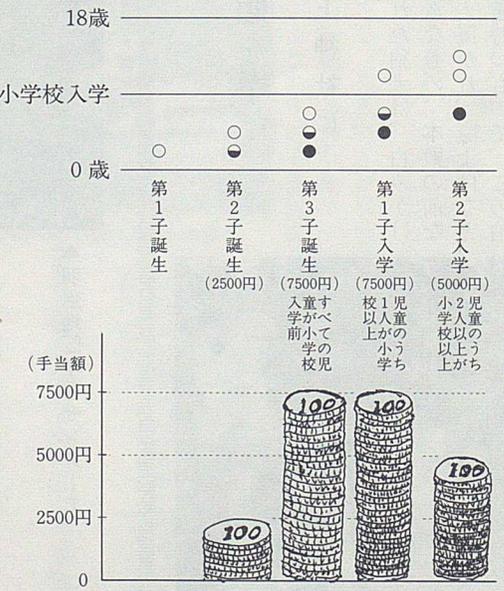
②保険証

増額分の申請を

三人以上のお子さんを育て、現在児童手当を受給している家庭で、二人目のお子さんが新制度の対象（昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童）となる場合は、新たに申請をする必要があります。一人あたり月額二千五百円の手当が増額されます。

なお、第三子以上のお子さんについては今までどおり、一人あたり月額五千円が支給されます。

児童3人世帯の場合は (昭和63年4月1日から)



一日から昭和六十二年三月三十一日まで）

昭和六十一年六月一日現在

○二人目のお子さんは二歳未満

○三人目のお子さんは中学校卒業までを対象。

■二年目（昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで）

昭和六十二年四月一日現在

○二人目のお子さんは四歳未満

○三人目のお子さんは小学校三年生までを対象。

■三年目（昭和六十三年四月一日以降）

○二人目のお子さんも三人目のお子さんも、就学前までを対象。

2回大会優勝は小吹さん

— 玉造町アマチュアゴルフ連盟 —

玉造町アマチュアゴルフ連盟第2回大会が、さる3月27日に草月ゴルフ倶楽部で行われました。大会には会員70名が参加し、ハンディキャップ制で行われ、次の方々がそれぞれ入賞しました(敬称略)

▶ Aクラス

優勝	小吹静彦	72	5	67
2位	村上弘	79	12	67
3位	斎藤利夫	87	20	67
4位	柏明	82	13	69
5位	甲谷亘	88	18	70

▶ Bクラス

優勝	埴利夫	90	26	64
2位	高野虎男	99	32	67
3位	関口金蔵	103	36	67
4位	小沼晋一	104	34	70
5位	吉藤清二	107	36	71

◎ニアピン賞… 柏明、宮本嘉博、石田博、武田貞夫
◎ドラゴン賞… 亀山忠義、理崎祐明

◎ベストグロス賞… 小吹静彦 <36 (out), 36 (in), 72 (TOTAL)>
なお、表彰式会場で61年度の総会が行われ、60年度決算、61年度予算がそれぞれ承認されました。

会員を募集中

玉造町アマチュアゴルフ連盟では現在 157名の会員が加入しており、さらに会員を募集しております。年会費(通信費)は 1,000円です。新しい会員名簿も6月には作成してお届けできるようにしたいと考えておりますので、入会の申込みはお早めにどうぞ! 詳しくは玉造町中央公民館(金沢)までご連絡ください。☎5-0171

昭和六十一年度の県政モニターに、町から小津栄さん(宿)、石田優さん(中山)、小沼美枝さん(緑ヶ丘)の三人が選ばれました。県政モニターは、県民の立場から県政に対して意見や提案をし、それを県政に反映させるものです。任期は一年。

県政モニターに 小津さんら三人

まちの

『西小はやしの会』に感謝状が

— ナザレ園から —



ナザレ園で活躍する西小はやし

高野会長(右)と成島校長(左)

『西小はやしの会』(高野貫一会長)に、那珂郡瓜連町の社会福祉法人ナザレ園から感謝状が贈られました。四月二十三日に、ナザレ園の創立三十七周年を記念し贈られたも

のです。

ナザレ園は、救護施設・養護老人ホーム・盲老人ホームなどがおかれている福祉施設。西小はやしの会では、昭和五十六年より毎年一月に、盲老人ホームの慰問を行っており、お年寄りたちに喜ばれています。

盲老人ホームでは、玉造西小児童四年から六年生による



『西小はやし』を毎回楽しみにしているとのことで、今回は雑巾五百枚が玉造西小学校に贈られました。成島勲校長は「手ぬいの心のこもった雑巾をいただき本当にありがたことです。施設の慰問は、児童たちにとっても大切な教育の一環となっているんです」と話しています。一方、高野貫一会長は「慰問が続けてこられたのも学校と役場の協力があったからで、社会教育の面からも今後とも続けていきたい」と抱負を述べてくれました。



浜へ向う出島丸

県営渡船が 増便 浜←→柏崎

県営渡船時刻表

浜 発	柏崎 発
午前 7:35	午前 7:20
8:05	7:50 ○
9:10	8:20
11:00	10:20
午後 1:20 △	午後 0:30 △
2:00	1:35
3:00	2:20
4:10	3:40
4:40 ○	4:25 ○
5:10	4:45

△は土曜日のみ

○は日曜・祭日運休

出島丸は、玉造町と対岸の出島村とを結ぶ交通の足で、浜地区のみならず町の住民への新入生が十二名となり、渡船を利用する生徒が二十一名に増え、安全面の確保から、なお、渡船の時刻表は右のとおりです。

わだい

敬老会 招待者は1,300人

町と町社会福祉協議会主催による「敬老会」が、こどもも開かれました。招待された70歳以上のお年寄りは1,383人。4月5日の立花地区をかわきりに、4月6日の現原地区、4月8日玉川地区、4月9日手賀地区、4月10日玉造地区の5地区にわかれて行われました。

各地区とも、婦人会のお母さんたちがボランティアで会場の準備や手伝いをし、アトラクションで舞踊も披露し、お年寄りたちに喜ばれました。

お年寄りの皆さん、健康に留意し、いつまでもお元気で。



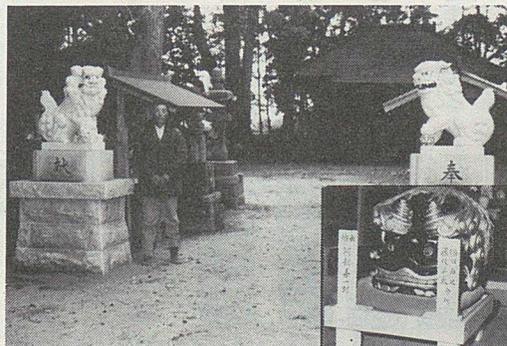
石の狛犬・獅子頭を奉獻

井上神社に

このほど井上神社に石の狛犬(こまいぬ)と獅子頭が奉獻されました。狛犬は柏市在住で町出身の金塚喜男さんが、獅子頭は安部善一郎さんがそれぞれ寄贈されたものです。

神社の鳥居に入ってすぐ両側に一対おかれた狛犬は、白みかげ石の立派なもの。本殿の前などに捉え置かれ、魔よけなどの意味を持つもので、この狛犬を寄贈された金塚さんは現在、会社を経営されている方でご自身から寄贈を申し出られたとのこと。

一方、本殿内に置かれた獅子頭は黒ぬりで大きさが九十センチぐらい。神社の代表総代の塙信英さんは「お二人とも信心から奉獻されたものでありがたいことです」と語っています。



区長会長に森作さん(谷島)

区長会総会で

昭和六十一年度の区長会総会並びに第一回区長会議が四月十五日に役場大会議室で開かれました。総会では昭和六十年年度の決算及び六十一年度の予算を審議。役員改選も行われ、会長に谷島区長の森作三好さん、副会長に里区長の沼田啓さん、羽生区長の千葉弥四郎さんがそれぞれ選ばれました。第一回区長会議が行われ役場各課長より新年度事業の内容が説

明され、各区長さんへの協力要請がありました。森作会長は「昭和六十年年度の事業につききたんのない質問をお願いしたい。よりよい町建設の為に共に頑張りたい」とあいさつ。区長さんの仕事は、私たち地区住民と町行政とを結びパイプ役として、とても大切な重職です。ことし一年間皆さんのご活躍をお願いします。



住民定期健康診断行われる

昭和六十一年度の胸部レントゲン(結核予防法)および老人保健法による一般健康診断・肺ガン検査が、四月七日から四月二十五日まで、町内二十七か所で実施されました。胸部レントゲンに三千七百八十八人、一般健康診断の循環器検査に二千八百七十一人、肺ガン検査に二千九百八十六人が受診しました。診査の結果、異常が認められた方には後日、精密診査、事後指導が行われます。

▲羽生地区学習センターで

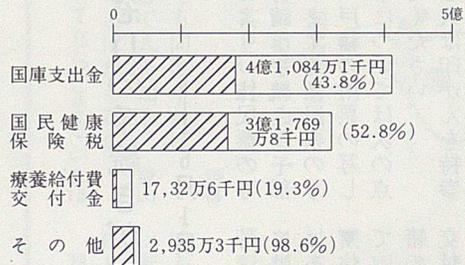
▶第一回区長会の様子



特別会計

国民健康保険事業

歳入 予算額 7億7,521万8千円
収入額 3億8,019万円 (49.0%)



被保険者1人あたりが町におさめた国保税は

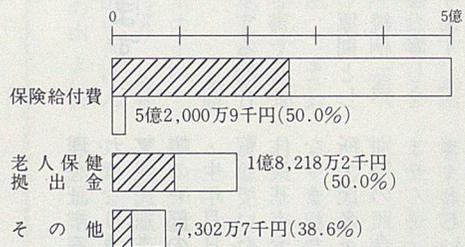


1万8,817円

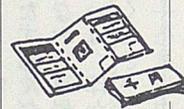
▲住民定期健康診断 4月24日 (羽生地区学習センター)

老人保健

歳出 予算額 7億7,521万8千円
支出額 3億7,920万2千円 (48.9%)

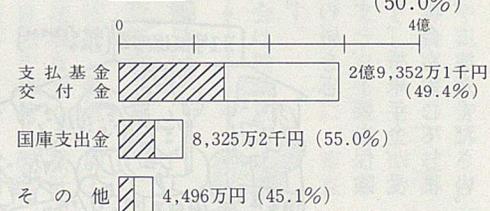


被保険者1人あたりが医者にかかったとき国保から支払ったお金は

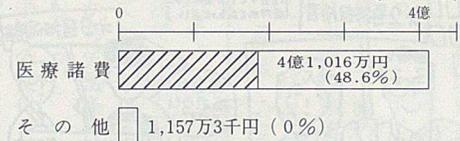


2万9,128円

歳入 予算額 4億2,173万3千円
収入額 2億1,099万1千円 (50.0%)



歳出 予算額 4億2,173万3千円
収入額 1億9,940万2千円 (47.3%)



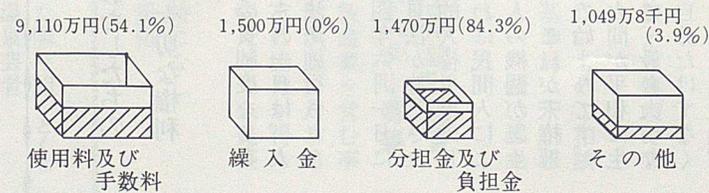
江上さんを講師にバレーボール教室 木村さん

元全日本バレーボール選手の江上由美さんと木村健二さんを招いて、バレーボール教室が4月19日に玉造海洋センターで行われました。午前中は町内のママさんバレー選手50人、午後は玉造中の女子部員ら60人が教室に参加。熱心に指導を受けました。参加者たちは個人指導やアドバイスを受けながら、夢中でボールを拾っていました。

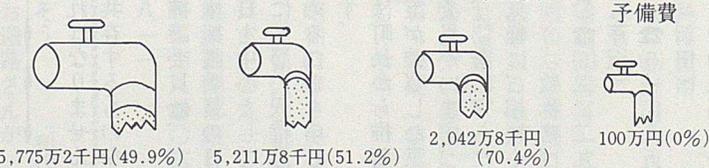


簡易水道事業

歳入 予算額 1億3,129万8千円
収入額 6,173万9千円 (47.0%)



歳出 予算額 1億3,129万8千円
支出額 6,988万3千円 (53.2%)



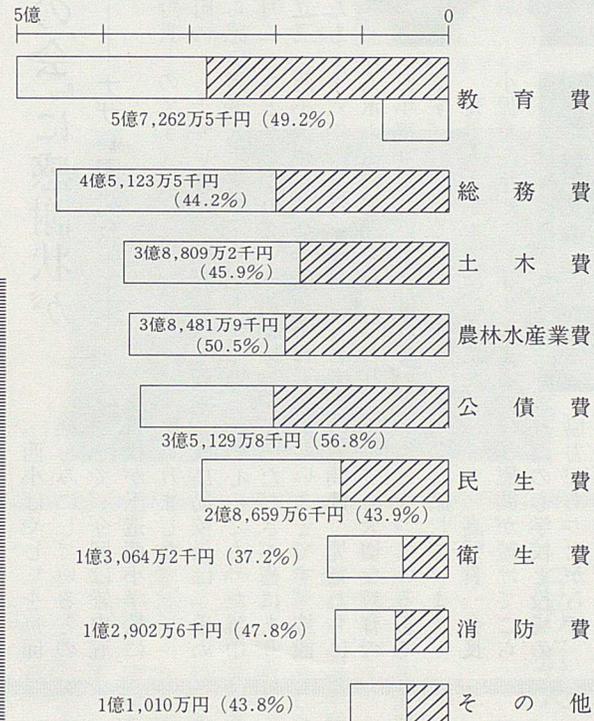
町の財政事情書

昭和60年10月1日～昭和61年3月31日

(%は予算額に対する収納率及び執行率)

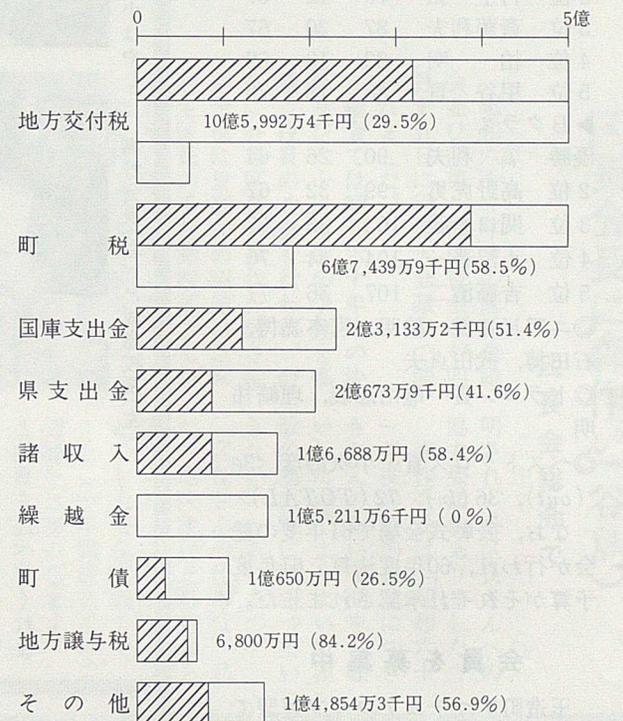
一般会計

歳出 予算額 28億443万3千円
支出額 13億3,748万6千円 (47.7%)

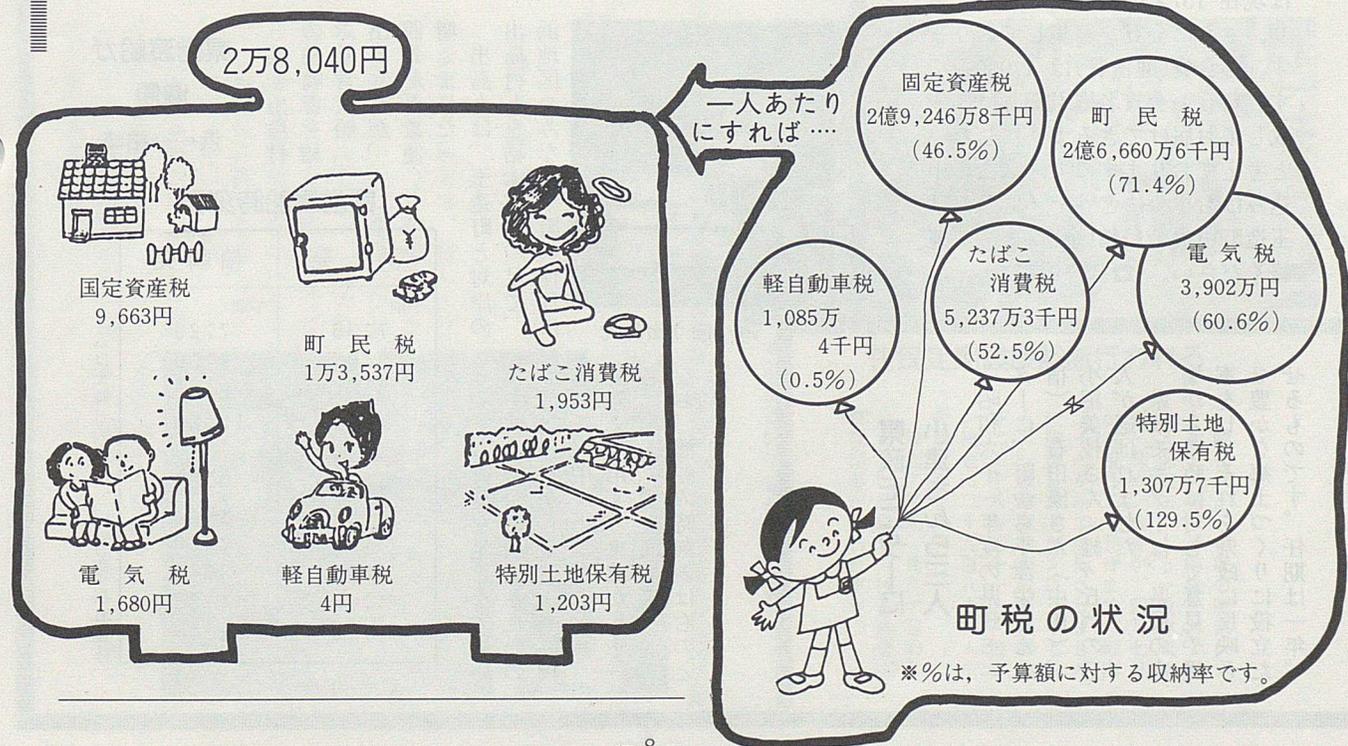


「町財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、昭和60年10月1日から昭和61年3月31日までの財政事情書が4月22日に公表されましたので、ご紹介します。

歳入 予算額 28億443万3千円
収入額 11億8,034万4千円 (42.1%)



2万8,040円



戸籍窓口の手続きが一部変わります

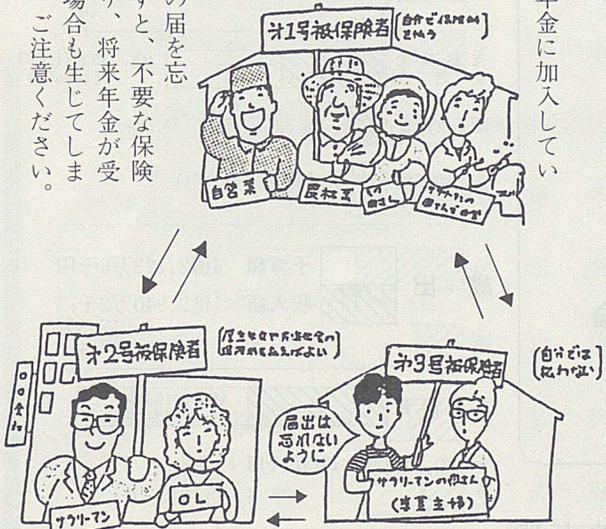
6月1日から

六月一日より、住民票の写し等の交付請求手続きが一部変更になります。住民票の写し、閲覧、戸籍の附票の写しの交付請求については次の点に注意してください。
▼請求する人は印かんを持参してください。
▼交付請求書には住所、氏名のほか請求の理由を具体的に書いていただくこととなります。ただし、本人及び同一世帯に属する者が請求する場合には、請求の理由を書く必要はありません。
▼住民票の写しは、原則として「世帯主氏名」「続柄」「戸籍の表示」を省略した写しを交付することになります。
(省略しない写しが必要なきは特別の請求をしなければなりません。また、代理人に委任して省略しない写しが必要な場合は、委任者自署の代

理を証する書面を添付しなければなりません。
▼住民基本台帳の閲覧は、台帳の一部の写し(住所・氏名・生年月日・男女の別)を閲覧していただくことになり、住民基本台帳は閲覧できなくなりしました。(電話による住所・氏名・生年月日・男女の別等の照会も従来どおりできません。)

国民年金だより
こんな時は必ず届出を

新しい国民年金の加入者は、自営業の方が第一号被保険者、厚生年金保険や共済組合に加入している方が第二号被保険者、そのサラリーマンの奥さんが第三号被保険者、それぞれ保険料の負担の方法が異なります。
そのため、自営業の方が勤めはじめた時や結婚して勤めをやめた時などの場合



人権擁護委員制度をご存じですか。六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。
昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。
人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなくあなたもみんな人権が

「カエルの声」のテレホンサービス開始
026962(3)9696
五月一日から八月末まで「カエルの声」テレホンサービスが始まりました。ジュレーゲルアオガエルや「カジカガエル」など珍らしいカエルの声が聞こえます。なお、このテレホンサービスは楽しいクイズつきで

知っておきたい
検察審査会制度

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官が犯人を裁判にかけなかった(不起訴)事件について、はたしてそのような取扱いが正しかったかどうかを審査するのを主な仕事とするところ

家内労働法は
あなたを守る法律

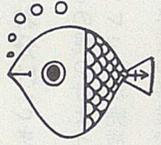
家内労働法は、製造、加工業者や販売業者などから委託をうけて、自宅で物品の製造加工などに従事している家内労働者のみなさんの賃金、就業時間、安全衛生などの労働条件の改善を図るために定め

のやり方に、国民の声を反映させ、明るく正しくするのに大いに役立っています。検察官の不起訴処分には不満のある方は、気軽に土浦検察審査会事務局(☎〇二九八二二一四三四七)にご相談ください。
家内労働法で定められた事項が守られているかどうか点検し、みずから労働条件の向上に努めましょう。
▼家内労働手帳の交付を受けてきちんと記入してもらいましょう。
▼工賃の支払いは現金で全額を一月以内に受けましょう。

昭和61年工業統計調査
の広報用ポスター募集

▼応募資格：特になし
▼ポスターの規格
(ア)用紙の大きさはタテ59cm、ヨコ42cmでタテ長に使用
(イ)使用する色は4色以内(白色は1色と数えない)
(ウ)図案には「通商産業省」「工業統計調査」「昭和61年12月31日」の文字を必ず入れる。
(エ)写真は使用しない。
(オ)応募するポスターの裏面には「住所・氏名・職業(学生の場合は学校名・学年)」を必ず明記。

第141回
公民館謡謡教室



兼題 知名野濃山
二日酔いやら目ざめぬ息子
母は濃い茶をいれて待つ

知らぬ顔でも同席すれば
謡を通して人を知る
山の辛夷のこぼれる花の
風情求めて立ちどまるいなほ

どうぞよろしく名刺の文字が生きて縁故の勤め口
有美 手入れ仕甲斐が色濃く咲いて
部屋を飾った君子蘭
訥也 一寸ほろ酔い風呂場に響く
唄う都々逸名調子
義一 採った山菜分け合う友と
下る山路に春の風
まさお 名刺肩書なんにもなくて
野良着似合った老父の顔

沁る山路にタンポポスミレ
青空に大きな鯉のぼり
はした酒でもほろ酔いきげん
見えるおぼろの花の山よしお

少しや野暮でも気がやさしく
て 悪気ないので人が好く
竹堂 名まえ呼ばれてしっかり立つ
た 吾が子たのもし入園日
都美 バスもゆれますワインの香り
甲斐路名勝謡謡の旅
房子 名乗り合えない事情もあって
孤児につれない母もある
とく女

淡く芽生えた乙女の恋も
逢瀬重なりや濃さを増す
もめた議題も明治の知恵を

借りて決った隣り組
とくじ 返り咲きやら温泉芸者
久子 化粧濃いめの姥さくら
山根雪が燃えたつ春に
きみ 消えて緑に衣がえ
小笹かかえて芹摘みながら
玉洞 噂話を野に捨てる
野にも山にも花が花が
草女 様が見返る花はどれ
摘めばしおれて頭を下げる
矢張り野に置けれんげ草

嫁に来た時や山だし娘
今じゃ世帯の福柱
娘デートか濃いめの化粧

後姿も嬉しそう
和代 野こえ山こえお遍路さんが
伸子 春の札所をめぐって
席題「風」字結
二十六字に風情をこめて
桜祭りの謡むしろ
琴子 耳をくすぐるしばらく振りに
女房風呂場で唄う声
尚詩 吹いてくれるな苦労が絶えぬ
風にもつれる糸柳
正花 風を孕んで尾を巻き上げて
筑波見おろす鯉のぼり
秋扇 花が散るく亡き人恋し
幾代 風のない夜の月明り



商工会だより

二百円でお分けしております。裏表紙に自分の名前を入れて配布すればPR効果バツグンです。ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

観光パンフレットを

お分けします

— いいもの見つけようふるさとパンフレットが完成 —

昭和六十年度の事業で作成していただきました観光パンフレットが、このたび完成致しました。カラー刷りのすばらしいパンフレットで、玉造の歴史・風土・特産品・人物などが紹介されています。

現在、商工会ではこのパンフレットをご希望の方に一冊

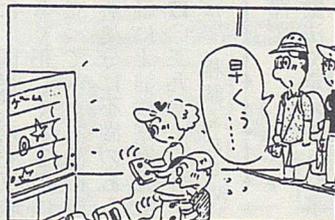
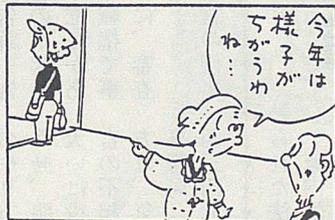
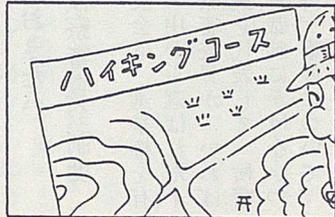
会費の口座自動 振替のご利用を

商工会では、昨年度より会費を口座自動振替により前期（四月～九月分）は五月二十五日に、後期分（十月～三月分）は十月二十五日にそれぞれ指定の予定の預金口座より引き落としをするようになりました。

まだ手続きをなされていない方は、後日商工会職員又は銀行の方が伺いますので、お早めに手続きをなされますようお願い申し上げます。

さわやか 君

西村 宗



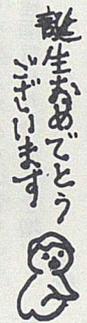
休・祭日当番医

- 5/18 日曜日 金塚 医院 ☎0556
 - 5/25 日曜日 方波見 医院 ☎0551
 - 6/1 日曜日 根本 医院 ☎0138
 - 6/8 日曜日 関野 医院 ☎0102
 - 6/15 日曜日 方波見 医院 ☎0551
- (診療時間午前9時～午後4時)

棟)の建設工事が行われます。訂正して

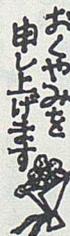
は「五月一日から入居できます。」の誤りでした。訂正しておわびします。

訂正



出生

3月



死亡

3月

緑ヶ丘	泉井	諸井	羽生	浜川	八木	緑ヶ丘	高須	藤井	柄貝	沖洲	若海	ところ
原	小田部	鬼澤	川崎	風間	貝塚	鈴木	木村	高野	小松崎	森田	今泉	赤ちやん
弥咲	由香里	奈都美	美緒	孝一郎	裕子	ゆかり	聡宏	舞子	裕雅	千尋	一孝	続柄
長女	長女	長女	長女	長男	二女	長女	長男	長女	長男	三女	長男	保護者
裕幸	正一	正明	朝夫	孝行	正一	寛	守	隆司	房夫	定雄	彦治	ところ
浜宿	内山	上宿	西蓮寺	宿	浜宿	荒宿	上宿	新山	捻田	羽木	生	ところ
高須	金塚	平間	小島	小松崎	菅谷	大久保	風間	理崎	中村	新津	氏名	
か	忠	吉	マ	作右衛門	清	泰	あさ	一定	サダ	千鳥	年齢	
つ	行	子	ン	門	門	門	門	門	門	門	門	
九三	七七	五四	八六	八四	六七	九〇	八二	六六	七〇	四四	四四	

編集 後記



「読みやすい文章」って、一体何んだらう? 「やさしい文章」「明快な文章」... それだけでもなさそう。新聞のコラム欄を見て、ときに「アッコレだ!」と思う。読み手の視線が一定のリズムで流れていく。でも、なかなか書けそうにない。文才がついていかない。そんなわけで、消化不良の文章で毎月毎月逃げていきます。ゴメンナサイ。